

## 健康福祉プラザ管理運営事業について

### 1. 健康福祉プラザ管理運営事業について

#### (1) 健康福祉プラザ指定管理業務

指定管理者	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・ フィットネス21事業団共同事業体
指定期間	平成22年10月1日～平成29年3月31日

#### (2) 重症心身障害者（児）支援センター指定管理業務

指定管理者	社会福祉法人 三篠会
指定期間	平成22年10月1日～平成34年3月31日

### 2. 平成26年度の利用状況等について

#### (1) 健康福祉プラザ指定管理業務

- ① 市民交流センター 文化芸術教室参加者 1, 153名
- ② 視覚・聴覚障害者センター  
図書館利用登録者 324名（貸出件数 13, 406件）  
字幕入DVD利用登録者 273名（貸出件数 635件）
- ③ 生活リハビリテーションセンター  
1日平均利用者 20.8名（利用件数5, 061件）
- ④ スポーツセンター  
障害者スポーツ教室参加者 2, 968名
- ⑤ 施設使用（プール・研修室等） 95, 138名

#### (2) 重症心身障害者（児）支援センター指定管理業務

- ① 入所施設  
50名（うち、濃厚な医療等を必要とする超重症者（児）25名）
- ② 通所施設  
1日平均利用者数 13.6名（利用件数3, 482件）
- ③ 短期入所事業  
1日平均利用者数 5.5名（利用日数1, 993日）

### 3. 現状の課題及び今後の対応について

#### (1) 健康福祉プラザ指定管理業務

##### ① 障害者差別解消法への対応

庁内における障害者に対する合理的配慮を推進するため、各課の市民向けの通知等の点訳・音訳化を行う点字図書館職員（アルバイト職員2名）を配置する。  
また、現在開催しているイベント等において、法の周知を含めた障害・障害者理解をさらに促進する。

##### ② 全国障害者スポーツ大会の開催地変更

平成27年度の和歌山県から平成28年度は開催地が岩手県に変更となるため、堺市選手団の宿泊日数の増加や遠方となることにより旅費が増加する。

#### (2) 重症心身障害者（児）支援センター指定管理業務

##### ① 通所施設の利用者数

濃厚な医療や看護等を必要とする、他の施設の利用が困難な超重症者の受け入れを拡大するため、送迎車両の追加購入と、利用者への看護等を行う看護師1名を増員する。

##### ② 入所施設・短期入所における超重症者（児）対応

濃厚な医療や看護等を必要とする入所者・短期入所利用者の増加に伴い、病棟内の安全な支援環境を整備するため、セントラルモニター式を追加購入する。